

第2回埼玉県人権施策推進懇話会 会議結果

1 日時

令和3年7月28日（水） 13:30～15:30（オンライン開催）

2 出席委員

9名

3 議題

（1）埼玉県人権施策推進指針案について

事務局から資料1及び2に基づき説明。委員から意見等を聴いた。

（主な意見）

- 人権施策推進指標について、65%の数値設定根拠（10年間で10ポイント増）は妥当であるが、目標としてはハードルが高いと感じており、もう少し控えめにしても良い。
実現可能性という部分での説明もあるとわかりやすい
- 県民の意識を更に一段上げていくことを考えた時に、関係者だけでは達成できない。推進に当たり当事者の積極的な参画が重要である。
次の改定時には、細かく分野ごとにどう参画するのかというところまで切り込んでいけるとよい。
- 新型コロナウイルス感染症における偏見や差別に関する取組は、今後進める必要がある。
- 「職員」「総合相談機関」など漠然とした表現や類似の言葉がある表現については、言い換えるか具体例を補足したり、統一してほしい。
- 「性的指向・性自認」では、当事者支援も環境整備も一緒にやるべきである。施策の柱に「環境づくり」を入れてほしい。

（2）その他

事務局から今後の予定等（県民コメント他）について説明。